「岡山県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等 に関する基本計画」改定素案へのご意見を募集します

岡山県では、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(以下「DV防止法」という。)に基づき、「岡山県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」を平成17年3月に策定し、DV対策を総合的に推進してきたところですが、令和6年4月1日施行の改正DV防止法の内容を盛り込む(法定協議会の設置の記載)とともに、新たに数値目標を設定するなど「第6次おかやまウィズプラン」との整合を図る改定素案をとりまとめました。

つきましては、この改定素案に対して県民の皆様から幅広くご意見を募集します。多くの ご意見、ご提案をお待ちしております。

1 改定素案の公開の方法

県地域福祉課のホームページ及び電子書籍ポータルサイト「okayama ebooks」に掲載しているほか、同課(県庁5階)、県政情報室(県庁4階)、各県民局総務課、各地域事務所地域総務課、県立図書館1階閲覧室入口、きらめきプラザに備え付けてありますので、職員までお気軽にお声がけください。

2 ご意見等の提出方法

お名前、ご住所、電話番号、年齢、関係項目名(どの部分についてのご意見か)を明記の うえ、次のいずれかの方法により、ご意見等をお寄せ下さい。電話でのご意見等はお受けで きませんので、ご了承ください。

(1) 郵便

〒700-8570 岡山県岡山市北区内山下2-4-6 岡山県子ども・福祉部地域福祉課支援班あて

(2) ファクシミリ

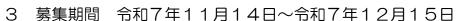
FAX: 086-226-7332 (裏面、FAX 用紙をご利用ください。) 岡山県子ども・福祉部地域福祉課支援班あて

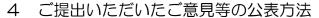
(3) 電子メール

chifuku@pref.okayama.lg.jp

(4) インターネット

地域福祉課ホームページの入力フォームをご利用ください。 https://www.pref.okayama.jp/page/1005868.html





ご提出いただいたご意見とそれに対する県の考え方、計画(案)を修正した場合のその内容などを今回の計画案の公表と同様の方法により公表します。(お名前、電話番号を公表することはありません。)

なお、ご意見をいただいた方あてに個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。また、賛否だけの結論や趣旨が不明確なご意見には、県の考え方をお示し出来ない場合があります。



「岡山県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する 基本計画」改定素案に対する意見提案用紙

FAX: 086-226-7332

| 【関係項目名】(計画(案)の該当ページ及び箇所を明記してください。) | |
|------------------------------------|--|
| | |
| | |
| | |
| | |
| 【ご意見・ご提案 記入欄】 | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| でなる (なまけまかせなのででは様々す) | |
| で住所 (住所は市町村名のみで結構です。) 電話番号 | |
| | |
| | |
| お名前年齢 | |
| | |
| 歳 | |

※お名前、電話番号、ご住所(市町村名を除く)、年齢は公表いたしません。

[※]ご記入された個人情報は、「岡山県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に 関する基本計画」改定素案に対する意見募集の目的以外には使用しません。